

平成29年度教育行政執行方針



趣旨説明をする谷内教育長

我が国の教育は、平成18年の教育基本法の改正により、新しい時代にふさわしい教育の目的や目標を踏まえ推進してきましたが、今、更にその先の豊かな未来において、一人ひとりの子どもたちが自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会変化を乗り越え、より良い人生とよりよい社会を築くため、教育の果たす役割が求められています。

また、グローバル化の進展は我々の社会に多様性をもたらし、また急激な情報化や技術革新は、人間生活を質的に変化させつつあり、こうした社会変化の影響が、社会のあらゆる領域に及んでいる中で、子どもたちの成長を支える教育活動のさらなる充実を図っていくことが重要となっています。

そうしたことから、今国においては、「経済再生」と並んで「教育再生」が喫緊の課題とされており、持続可能で活力ある社会を構築していくため、「自立」「協働」「創造」の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会を目指す

こととしています。

教育行政の基本的方向性として、

1. 「社会を生き抜く力の養成」
2. 「未来への飛躍を実現する人材の養成」
3. 「学びのセーフティネットの構築」
4. 「絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成」

これら四つの方向性の実現に向けて諸施策を推進することとしています。

確かな教育の実践により、個々の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とし、そのためには、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成することを通して「生きる力」をより一層育むとともに、学校・家庭・行政が連携して教育環境の一層の充実を図ることが重要であります。

本町における教育は、「第7次共和国総合計画」の着実な推進と、昨年策定した教育に関する総合的な施策を定めた「共和町教育大綱」を基に、子どもたちが自立して生きる上で必要な実践的な力、「生きる力」を身につける学校教育により21世紀を切り拓く人材を育成して参ります。

生涯学習においては、少子高齢化の進展や人口減少社会に向かう中、ライフスタイルの多様化や情報通信技術の高度化など、世代を問わず生活環境が大きく変化しており、生涯学習の果た

す役割はますます重要性を増しています。

町の特色を活かした生涯学習社会構築に向け、関係機関・団体がより一層連携するとともに、町民一人ひとりが興味や関心を持ち続けながら積極的に学習できる環境の整備や、多様な学習機会の提供に努めることが大切であり、そのため、生涯学習センター等の社会教育施設を活用し、その役割が一層果たせるよう多様なニーズに対応できる運営に努め、世代を問わず住むことが誇りに思える心豊かな社会形成を図る取り組みを推進して参ります。

本町における教育は、第7次共和国総合計画の「郷土を愛し、豊かな心を育む元気なまちづくり」を着実に推進するため、町の将来を担う子どもたちが自然や風土の中で、確かな学びや豊かな心、そして健やかな体を育まれるよう、よりよい教育環境づくりに努めるとともに、幼児から高齢者まで生涯を通して生き生きと学べる多様な学習機会を創出し、その成果が生かされる地域づくりをめざして、町民の理解と協力をいただきながら諸施策を推進して参ります。

生涯学習

■生涯学習の推進

- ▽学習情報の提供や相談体制の充実
- ▽関係機関等との連携による多様な学習機会の創出

■生涯学習施設の整備・充実

- ▽利用者の多様なニーズに対応した施設の充実と運営に努める
- ▽生涯学習センター図書蔵書の充実
- ▽「読み聞かせ」事業等ボランティアの育成にも力を入れ、一層の利用拡大に努める



ボランティアによる「おはなしの会」の様子

幼児教育（就学前教育）

■教育の整備・充実

- ▽幼児の発達段階に応じた保育補助員を配置
- ▽安全安心な教育・保育環境の整備に努める

■教育内容の充実

- ▽「北海道公立幼稚園・こども園研究大会後志大会」への必要な支援
- ▽後志幼児教育連絡協議会等と連携し、職員の資質と専門性の向上に努める

- ▽幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼小連絡会や特別支援教育連携協議会等の活動を通して、就学前の幼児教育の推進に努める
- ▽動物園や水族館見学、宿泊保育等の屋外活動体験を実施
- ▽異文化との交流として外国語指導助手とのふれあいの場を提供
- ▽地域に開かれた幼児教育の推進
- ▽家庭教育学級の充実や子育て支援センターとの連携に努める

義務教育（小・中学校）

■教育指導体制の充実

- ▽特別な支援を要する児童生徒への学習サポートや学校生活支援
- ▽支援を要する児童生徒に対し各学校の実情に応じ、特別支援教育支援員を増員
- ▽言語に心配のある児童に対し、西陵小学校に「通級指導教室」を継続設置
- ▽学校運営の状況を保護者等へ積極的に情報発信

■教育内容の充実

- ▽全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を分析し、学校全体の傾向及び児童生徒の学力や学習状況を把握して、指導計画の改善、充実を図る

- ▽夏期、冬期の長期休業中及び早朝や放課後における補完的な学習サポートの充実を図る
- ▽ICT（情報通信技術）機器を活用した魅力ある授業の工夫に努める
- ▽中学校にALT（外国語指導助手）を継続配置し、小中学校における英語教育の充実を図る
- ▽道徳教育の推進

■教育環境の整備・充実

- ▽ICT教材備品購入
- ▽学校図書 の 充実
- ▽修学旅行のバス借り上げへの助成
- ▽小学校体育館照明器具や小荷物専用昇降機の更新
- ▽中学校陸上競技場走り幅跳びの助走路の補修



中学校体育大会の様子

- ▽教職員住宅木造平屋建て2棟2戸を建設
- ▽老古美・国富地区にある老朽化した教職員住宅2棟2戸の解体
- ▽安全・安心な学校給食の提供
- ▽学校給食センターを活用し、食育の推進
- ▽スクールバスの適切な維持管理と効率的な運行
- ▽老朽化した幼児専用車4台の更新

高等学校教育

- ▽伝統を受け継ぎ実践に励む在校生及びこれまで特色ある教育を求めて入学された生徒一人ひとりが、充実感を持ち共和高等学校を母校として誇りを持って卒業できるよう支援

社会教育

■社会教育の推進

- ▽ふるさと創生海外研修事業を実施
- ▽スポーツ・文化等様々な教室を開催

■社会教育拠点施設整備

- ▽各施設の適正な維持管理

■家庭教育の充実

- ▽家庭教育学級を開催し、望ましい生活習慣や調和のとれた心身を育むため、学習内容の充実を図る
- ▽寿大学やふるさと創生会等と連携し世代間交流事業を実施

■青少年教育の充実

- ▽学校・家庭・地域が一体となって、豊かな人間性や健全な社会性を身に付ける学習機会の提供に努める
- ▽共和町青少年育成協会と連携を図り地域に根ざした諸活動を支援

■女性・高齢者教育の充実

- ▽町の女性団体が家庭生活や地域活動を創造的・合理的に営むことができるよう諸活動を支援
- ▽寿大学の「自らが教え、自らも学ぶ」学習内容の充実

■スポーツ人口の拡大

- ▽スポーツ教室として「野球教室」を開催

- ▽各種スポーツ大会を主催する体育団体の運営を助成

■社会体育施設の整備

- ▽多くの人々がスポーツに親しめる施設整備や適切な維持管理に努める

芸術文化

■芸術文化活動の推進

- ▽町民を対象とした文化講演会や中学生芸術鑑賞会の開催

■芸術文化関連施設の利用推進

- ▽「しりべしミュージアムロード推進協議会」等との連携を図り、西村計雄記念美術館の一層の利用拡大
- ▽かかし古里館を活用した歴史を学ぶ学習機会の提供

■郷土芸能の保存・継承・普及

- ▽関係団体と連携し、町の伝統文化の一層の普及・発展、継承の推進



豊稔太鼓保存会「粋花」演奏の様子